

【旅客】

運行管理者資格者証の再交付・訂正について

1. 申請

下記の書類を支局検査整備保安部門窓口に提出して下さい。（郵送可）

（1）再交付申請

- ① 運行管理者資格者証再交付・訂正申請書
- ② 住民票又は自動車運転免許証の写し
- ③ 収入印紙270円分（①申請書に貼付する）

※収入印紙には「消印（割印）」をしないこと。なお、270円を超える印紙を貼付した場合は、申請書の枠外に「過納承知」と記載し、その付近に記名をしてください。

（2）訂正申請

- ① 運行管理者資格者証再交付・訂正申請書
- ② 変更の事実を証明する書類
（例：氏名変更→婚姻受理証明書など）
- ③ 既に交付を受けている資格者証

2. 交付

- 交付にあたっては、当該申請の内容について保管台帳等の確認を行うため、1週間程度の期間を要します。資格者証ができましたら申請書に記載された連絡先にお知らせします。
- 資格者証は支局検査整備保安部門窓口で交付します。
- 郵送（簡易書留扱い）による交付を希望される場合は、申請書の提出の際に、宛先を記入し460円分の切手を添付した返信用封筒（A4サイズの書類が入るもの）を提出して下さい。

注意！：再交付・訂正申請は、資格者証の交付を受けた支局に申請して下さい。

北陸信越運輸局石川運輸支局検査整備保安部門
〒920-8213
石川県金沢市直江東1丁目1番地
電話（076）208-6000
FAX（076）208-6002

訂正
運行管理者資格者証 (注(1)) 申請書
再交付

年 月 日

北陸信越運輸局長 殿

収 入

印 紙

郵便番号 _____

住 所 _____

電話(連絡先) _____

(フリガナ) _____

氏 名 _____

生年月日 T. S. H 年 月 日 _____

資格者証の 訂正再交付 (注(1))を受けたいので、旅客自動車運送事業運輸規則

第48条の7第2項 (注(1))の規定により、別紙書類を添付して申請します。
第48条の8第1項

理 由	1 氏名の変更	2 汚損	3 破損	4 亡失
申請前に有していた 資格者証の記載内容	資格者証番号			
	氏 名			
	生 年 月 日			
変 更 後 の 氏 名				

注(1) 不要の文字は消すこと。

(2) 申請の区分の欄は、該当する区分の記号の1つを○で囲み、必要事項を記入すること。

(3) 資格要件の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考 所属事業者名 _____

営業所名 _____ TEL () _____